

## 青山剛昌ふるさと館フリーマーケット出店要領

1. 日時場所 平成31年5月1日（水）～6日（月）  
午前9時30分開始 午後5時30分終了（片づけ・撤去完了）  
青山剛昌ふるさと館前探偵団広場
2. 募集ブース 各日20ブース 出店料無料（1ブース：間口2.5m×奥行き2.5m）  
**※5月3日～5日は各日抽選7名様でお一人様2ブースまでとします。**
3. 出店対象 どなたでも可。（但し、中学生以下は大人が同伴しなければならない。また、高校生以下は、大人を責任者として申込みすること。）
4. 出店商品 個人の責任で販売するもので、飲食物、盗品、コピー商品、危険物、法律上禁止されているもの以外であれば基本的には何でも可。
5. 出店方法 主催者が割り当てたブースに各自で商品を搬入・陳列し、販売価格の表示を明確にして販売。敷物・テント・電気等は各自で準備すること。
6. 申込方法 出店申込書に必要事項を記入の上、青山剛昌ふるさと館へ郵送、FAX、メールにて申込みすること。  
**出店証は、出店当日ふるさと館にて受付後お渡しします。**
8. 申込締切 平成31年4月19日（金）午後5時  
**※但し、定数になり次第締め切ります。**
9. 出店条件 ①出店及び会場内での事故等は、全て出店者の責任で処理すること。  
（保険に加入するなどして、損害賠償等に対応できる体制をとること。）  
②出店にあたっては、安全対策等主催者の指示に従うこと。  
③悪天候の場合、イベント当日に出店を中止する場合があります。  
④車での搬入は、**禁止**とする。  
⑤車での搬出は、主催者の許可を得たうえで、来館者の状況を確認し、安全確保を十分に行う。  
⑥搬出時間以外は、隣接する駐車場へ駐車すること。  
⑦出店終了後は、各自必ず清掃を行いごみは持ち帰ること。  
⑧暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になる利用を行わないこと。  
**※以上の項目が遵守できない場合、出店の中止及び次回からの出店をお断りする場合があります。**

【問合せ】〒689-2221 鳥取県東伯郡北栄町由良宿 1414  
TEL : 0858-37-5389 FAX : 0858-37-6475  
E-MAIL : gamf@e-hokuei.net